

保管場所使用承諾証明書（車庫証明）の発行について

◀ 申請要領 ▶

1. 公社窓口で申請する場合は、下記書類を持参してください。

- ① 保管場所使用承諾証明書（車庫証明）発行申請書
- ② 証明書発行手数料 3,300円（現金のみ。釣銭が無いようにご協力願います。）
- ③ 申請者の住民票または印鑑登録証明書の原本（確認後、返却いたします。）
- ④ ディーラー等代理人による申請の場合は委任状（様式は任意）

【 受付時間 】 9：00～12：00
 13：00～16：30 （土日祝日は休みです）

2. 郵送で申請する場合は、

送付する封筒の表に「車庫証明申請」と朱書きし、下記書類を送付してください。

- ① 保管場所使用承諾証明書（車庫証明）発行申請書
- ② 証明書発行手数料 3,300円分の為替（郵便局にて発行しております。）
※住所・氏名は記入しないでください。
- ③ 申請者の住民票または印鑑登録証明書の原本（確認後、返却いたします。）
- ④ 返信用封筒（宛名記入、所定の切手貼付）

【 窓口および送付先 】

<p style="text-align: center;"><貸貸管理事業課 管理係> 092-781-8020</p> <p>〒810-8538 福岡市中央区天神5丁目3番1号 福岡県住宅供給公社 貸貸事業部 貸貸管理事業課 管理係</p>
--

ご注意

- 証明書は駐車場使用契約者名義での発行となります。
- 書類に不備がある場合は、発行できません。
- 前月までの家賃及び駐車場使用料に未納がある場合は、発行できません。
- 駐車場新規契約の場合は、敷金及び開始月使用料の納付確認後に発行します。
また契約日以降での発行となります。
- **証明書の有効期限は 3ヶ月 です。**
- 期限切れ等により証明書が無効になった場合は、上記要領で再度申請が必要です。
- 窓口での支払いは現金のみです。また、釣銭が発生しないようご協力ください。
- 定額小為替証書の住所・氏名は記入しないでください。
- 購入等により車両登録番号が変更になる場合は、
「自動車（車両）変更申請書」と変更後の自動車検査証の写しを後日ご提出ください。
- **証明書を発行する自動車の大きさは、長さ525センチメートル以下、幅220センチメートル以下、高さ230センチメートル以下です。**

* 有効期限内に管轄の警察にて車庫証明を取得してください。